

# 申込等スケジュール

	申込期間	採用候補決定時期
第1回	4月22日～5月31日	10月下旬
第2回	6月1日～6月30日	11月下旬
第3回	7月1日～7月20日	12月下旬

※奨学金の振り込みは来年5月頃になります。（入学資金には間に合いません。）

※入学資金に不安がある方は奨学金制度のご利用をご検討ください。



（配布プリントQRコードでもご確認できます。）

## 【配布プリント】

高校3年生及び保護者の皆さまへ

R6.4 大阪府教育庁

### 大学等進学のための奨学金等制度のご案内(概要)

○ 大学や短大等への進学にあたり、次々とおり奨学金や貸付金の制度があります。  
○ ここでは概要のみ記載していますので、詳細については各機関、市町村等に直接ご確認ください。

#### 1 日本学生支援機構奨学金

名称・問い合わせ先	資格	貸付額・支給月額
日本学生支援機構奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 奨学金(無利子) (月額 自宅滞学の場合)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>大学 月給月額 45,000円 最高月額総額 20,000円、30,000円</li> <li>短大・専修学校 月給月額 45,000円 最高月額総額 20,000円、30,000円</li> </ul> </li> <li>② 奨学金(有利子) (月額 自宅滞学の場合)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>大学 月給月額 55,000円 最高月額総額 20,000円、30,000円、40,000円</li> <li>短大・専修学校 月給月額 55,000円 最高月額総額 20,000円、30,000円、40,000円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第一種奨学金(無利子) 2万円～12万円(1万円単位)から選択</li> <li>② 第二種奨学金(有利子) 大学・短大・専修学校 1年～3年まで、10・20・30・40・50万円毎増額</li> <li>③ 第三種奨学金(有利子)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 申請に際しては、奨学金利用申請書(学費)と併せて、貸付金の返還計画(返済計画)を提出する必要がある。</li> <li>② 返済計画は、奨学金利用申請書(学費)と併せて、貸付金の返還計画(返済計画)を提出する必要がある。</li> <li>③ 返済計画は、奨学金利用申請書(学費)と併せて、貸付金の返還計画(返済計画)を提出する必要がある。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 返済計画は、奨学金利用申請書(学費)と併せて、貸付金の返還計画(返済計画)を提出する必要がある。</li> <li>② 返済計画は、奨学金利用申請書(学費)と併せて、貸付金の返還計画(返済計画)を提出する必要がある。</li> <li>③ 返済計画は、奨学金利用申請書(学費)と併せて、貸付金の返還計画(返済計画)を提出する必要がある。</li> </ul>		

#### 2 その他奨学金・貸付制度(主なもの)

名称・問い合わせ先	資格	貸付額
大阪府教育委員会奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大阪府在住の高校3年生</li> <li>② 大阪府立大学・短大・専修学校に進学する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 月給月額 10,000円～20,000円</li> <li>② 月給月額 10,000円～20,000円</li> </ul>
大阪府教育委員会奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大阪府在住の高校3年生</li> <li>② 大阪府立大学・短大・専修学校に進学する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 月給月額 10,000円～20,000円</li> <li>② 月給月額 10,000円～20,000円</li> </ul>

名称・問い合わせ先	資格	貸付額
母子・父子・寡婦福祉奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 母子(父が死亡した母子)・父子(母が死亡した父子)・寡婦(夫が死亡した寡婦)の世帯に属する者</li> <li>② 母子(父が死亡した母子)・父子(母が死亡した父子)・寡婦(夫が死亡した寡婦)の世帯に属する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 月給月額 10,000円～20,000円</li> <li>② 月給月額 10,000円～20,000円</li> </ul>
大阪府教育委員会奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大阪府在住の高校3年生</li> <li>② 大阪府立大学・短大・専修学校に進学する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 月給月額 10,000円～20,000円</li> <li>② 月給月額 10,000円～20,000円</li> </ul>

大阪府教育委員会奨学金の申請については、[大阪府 奨学金について](#)でご確認ください。

【お問い合わせ先】  
 ○大阪府教育庁教育政策課高等学校課奨学金グループ  
 電話:06-6544-7100(平日午前9時～午後6時)  
 ○各市町村の教育委員会  
 各市区町村の市町村にお問い合わせください